事後評価点検表

事業名	国際文化公園都市モノレール (阪大病院前~西センター)		
担当部署	都市整備部 交通道路室 都市交通課 連立・鉄軌道グループ (連絡先 06-6944-9281)		
事業箇所	茨木市南春日丘七丁目~茨木市彩都あさぎ7丁目		
内容	国際文化公園都市モノレールは、北摂丘陵に事業展開をする国際文化公園都市(彩都)へ主要な交通アクセスとして、重要な都市基盤として整備されるものであり、平成19年319日に供用され、沿線市街地への公共交通サービスにも寄与している(最終評価: H1 再評価) 事業区間:阪大病院前〜西センター事業延長:建設延長4.3km インフラ整備:支柱建設203基、軌道桁仮設393橋		
関連事業とその現状	国際文化公園都市(彩都)建設事業は西部地区で順調に進展しており、計画人口2万人に対して現状で約1万人が入居している。		
社会経済情勢 の変化	国際文化公園都市特定土地区画整理事業は計画の見直しが図られているものの、西部地区は順調に開発・立地が進んでいる。		
事業実施による自然環境の変化	当該路線は重要な動植物が生息している地域若しくは生息している可能性がある地域を一部通過することになるが、既存道路等の区域内に計画しており、生息環境の改変は少ないものと考えられ、自然環境への影響は極めて少なく、環境保全目標を満足している		
最終評価時の意見 具申と府の対応	【最終評価時の意見】 審議の結果、事業についての必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」と判断する。 【府の対応】 モノレール事業の「国際文化公園都市モノレール (阪大病院前〜西センター)」については、「事業継続」とする。		

	【最終評価時点 H17】	【完了時点 H19】	【分析】	
事業費	インフラ部 約185億円 インフラ外部 約123億円	インフラ部 約175億円 インフラ外部 約123億円	インフラ部で約10億円の コスト縮減	
①事業期間 ②採択年度 ③着工年度 ④完成年度	①10年 ②平成7年度 ③平成8年度 ④平成19年度	①10年 ②平成7年度 ③平成8年度 ④平成19年度	当初予定どおり	
定量的効果(費用便益分析等)	【効果項目】 ・利用者便益 ・交通事故減少便益 ・環境改善便益 ・残存価値	【効果項目】 ・利用者便益 ・供給者便益 ・環境等改善便益 ・残存価値	効果項目の違いは、準拠した マニュアルの違いによる。	
	【分析結果】 ・B/C=2.06 ・B=1,218 億円 C=591 億円 (阪大病院前~東センター)	【分析結果】 ・B/C=2.1 ・B=863 億円 C=409 億円	分析区間が異なるが、B/Cに変わりはない。	
	「都市モノレールおよび新 交通システムの費用便益分 析マニュアル (素案)」に準 ずる。	手法マニュアル 2012 」に準 ずる。		
定性的効果	【効果項目】 ・自動車交通量の削減による、交通事故の抑制 ・鉄道不便地域の解消 ・鉄道ネットワークの構築に寄与する ・国際文化公園都市の成熟に寄与する ・国際文化公園都市の成熟に寄与する ・沿線市街地の活性化に寄与する ・交通渋滞の緩和 ・環境負荷の小さい鉄道に転換する事による環境改善 ・定時制の確保	・同左 ・同左	所期の目的を達している。	
	【受益者】 ・地域住民 ・道路利用者			
その他特記事項	なし			
評価結果	平成19年3月に開業し、開業年当初から一日当たり約5千人の利用客があり、H24では 約8千人に達するなど、国際文化公園都市の都市基盤および地域住民の足として重要な役割 を担っている。			
今後の同種事業に 対する改善措置等	なし			









